

令和4年第2回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和4年2月18日(金) 午前9時30分から午前10時45分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 鈴木森晶
教育委員 中田めぐみ
欠席者 教育委員 後藤明美

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司
教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸茂治
生涯学習課長 栗山直樹
教育専門員 小坂井美衣
学校教育係長 菊地智行
書記 学校教育係員 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 議案第6号 校長等の任免について
(2) 議案第7号 令和3年度教育費補正予算要求について
(3) 議案第8号 令和4年度教育費予算要求について
(4) 議案第9号 豊山町生涯学習推進審議会条例の一部改正について
(5) 議案第10号 豊山町社会教育審議会規則の廃止について
(6) 報告第1号 令和3年度第2回豊山町生涯学習推進審議会の報告について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和4年第2回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和4年1月14日に開催いたしました令和4年第1回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第1回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教育長 : 相変わらず新型コロナウイルス感染症関連の話題で恐縮です。1月21日から本県も「まん延防止等重点措置」の対象地域となり、3月6日までその期間が延長されました。これまでに本町においても、児童生徒をはじめ小中学校関係者が相次いで感染するなど深刻な事態となっています。後程、事務局から学級閉鎖等の状況を報告させていただきます。

多くの学習活動が制約を受ける中でも、1月12日と13日に豊山中学校1年生がスケート研修を行い、スキーに代わる冬のスポーツ体験をすることができました。教員の皆さん、保護者の皆さんのご理解とご尽力に感謝いたします。

教育委員会事務局では、予算編成など新年度に向けた準備を進めています。これも、後程説明をさせていただきますが、懸案であった豊山小学校のトイレ改修工事が計上されました。また、中学校の制服の見直しに着手し、生徒の健康や心の多様性など時代の要請に対応してまいります。生涯学習関連では放課後の子どもの居場所対策や子ども会関連事業について町長部局で一元化するなど、子どもに関する施策をより効果的に推進する体制を整備いたします。

コロナ対策もしかりですが、学校で発生する課題の多くは社会的な課題の一面が学校現場で顕在化している側面があるということをご数年一層感じるようになりました。他の行政分野とも連携を深め、

協力をしながら新年度事業も進めてまいります。

事務局長：この間の事業報告をいたします。

1月19日に、第2回生涯学習推進審議会を開催しました。後程、報告第1号でご説明します。

1月19日に、臨時校長会議を開催しました。議題は、「コロナ再拡大に対する小中学校の当面の対応について」です。

1月27日に、臨時校長会議を開催しました。議題は、「陽性者が出た際の臨時休業等の判断について」で、改めて、4小中学校長と対応を確認しました。

2月8日に、第5回豊山町史編さん委員会を開催しました。

2月9日に、町内校長会議を開催しました。

2月11日に、米国ワシントン州グラント郡とのオンライン交流を行いました。これまでは、役場からオンライン接続をしていましたが、今回はまん延防止等重点措置の期間だったこともあり、初めて、生徒の自宅からオンライン接続を行いました。

2月14日に、寄附贈呈式を行いました。豊山中学校吹奏楽部の楽器購入のために、豊山町在住の秋田秀機様から500万円の寄附をいただいたことによるものです。

【日程第3 付議案件】

教育長：それでは、付議案件に入ります。

「議案第6号 校長等の任免について」は、豊山町教育委員会の会議に関する規則第13条の規定による人事に関する案件ですので、後程秘密会で審議することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長：それでは、議案第6号は、後程非公開で審議をいたします。

続いて「議案第7号 令和3年度教育費補正予算要求について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長：—説明—

教育長：ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員：全体に対して、何%の減額ですか。

事務局長：約2.5%の減額です。

教育長：その他にご意見等無いようですので、議案第7号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長：議案第7号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第8号 令和4年度教育費予算要求について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： ー説明ー

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 小学校のトイレ改修が本格化することによる増額や、社会教育センターの工事費の減額等がありますが、他に新しく増えたところや、従来から大きく減ったものがあれば教えてください。

事務局長： これから小学校のトイレ改修が本格化していくため、増額しています。

社会教育センターの工事は、令和4年度に町制施行50周年を迎え、式典等で使用することが多いことから、新たな箇所の工事を行わず、減額しています。

また、組織見直しによって、放課後子ども教室や子ども会の関係の予算が、教育委員会から町長部局に移管することに伴い、900万円程減額しています。

小出委員： 小中学校ともに、ICT機器の賃借料が入っています。ソフトの充実を図ることが必要かと思いますがどうでしょうか。

事務局長： 現状入っているソフトを活用した上で、不足があれば、導入を検討していきたいと思っています。

教育長： 中学校の改築関連費用はどこに入っていますか。

事務局長： 現在、基本構想会議で、豊山中学校のあり方を検討し、アンケート調査を実施しています。アンケート調査結果と基本構想会議の結果を踏まえて、来年度の6月頃に、豊山中学校のあり方の最終まとめを行いたいと考えております。

まとめが終わった後に、基本構想・基本計画に入っていきます。来年度の途中で予算を要求したいと考え、当初予算には入っておりません。

教育長： 最終報告書の結果を踏まえて補正予算を組み、改築工事を進めていく、ということですね。

学校給食費のAnswerDATAPORTについて。変更に伴い、保護者に行っていただく作業等がありますか。

事務局長： あくまで技術的な話のため、保護者の方が行う作業はありません。

中田委員： 幼稚園費の副食費とはどういうものですか。

学校教育課長： 給食費の中の主食と副食のうち、副食にあたる費用のことです。

教育長： 3年程前から始まった幼稚園・保育園の無償化に伴う費用です。金額が大きいですね。

学校教育課長： 施設等利用給付費と副食費補足給付の費用を合算して記載しているためです。

教 育 長： その他にご意見等無いようですので、議案第8号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長： 議案第8号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第9号 豊山町生涯学習推進審議会条例の一部改正について」と「議案第10号 豊山町社会教育審議会規則の廃止について」は、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： 一説明一

教 育 長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

生涯学習推進審議会の学識経験のある委員が社会教育委員に代わるという改正だと思いますが、社会教育審議会の中に専門部会を設けることはありませんか。

生涯学習課長： 現在の生涯学習推進審議会条例にも、専門部会を設けることができると規定されているため、生涯学習推進審議会に統合されても、引き続き設けることができます。

教 育 長： それでは、ただいまの議案の承認に移ります。

「議案第9号 豊山町生涯学習推進審議会条例の一部改正について」、「議案第10号 豊山町社会教育審議会規則の廃止について」、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長： 議案第9号及び第10号は原案どおり可決されました。

続いて「報告第1号 令和3年度第2回豊山町生涯学習推進審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： 一説明一

教 育 長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

小 出 委 員： 豊山スカイプールは、私も何回か利用していますが、乳幼児や、小さな子どもがたくさん来ています。神明公園にも、小さな赤ちゃんや親子連れが多く訪れます。そういう場所が豊山町にあることは、町の魅力の1つだと思います。

中 田 委 員： スカイプールは、利用料が安く小学生でも行きやすい施設です。町外の人からも、豊山町はプールがあって良いよね、と言われます。

町内の小中学校のプールを開放するという案がありますが、乳幼児にとっては深さがあり、利用が難しいように思います。少し寂しい気

持ちです。

一方で、開場から30年が経ち、ここまで劣化しているとは知りませんでした。子どもたちにとって、何か代わるものがあれば良いと思います。

生涯学習課長： 委員が仰るように、学校開放のプールを使う場合、乳幼児が使いづらいう問題があります。プールを底上げしたり、乳幼児用のプールを併設する等、県内の市町村も参考にしながら、検討していきます。

豊山町のシンボルとして、スカイプールを存続できれば良いのですが、老朽化が著しく、莫大な改修費用かかかってしまいます。

今後の維持管理費用を考えたときに、年間70日間の施設に対して、そこまでお金をかけるのか。皆様と考えながら検討していけたらと思います。

鈴木委員： 残してあげたい気持ちはありますが、費用がかかってしまうことがよくわかります。

教育長： その他にご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教育長： 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育係長： 事務局から3点報告をさせていただきます。

—連絡事項— 事務連絡（次回定例会の日程）

事務局長： 豊山町教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について —説明—

教育長： できる限り、保護者の皆様に丁寧な説明をお願いします。

今のところご理解いただいておりますが、子どもたちに感染が広がっており、心配しています。

小出委員： 学校に行きたくないという子どもたちが増えていると聞きます。今の最優先課題としては、新型コロナウイルス対策だとは思いますが、いかがでしょうか。

教育参事： 感染リスクの高い学習活動については、一時期、やれるところはやろうという動きがありましたが、今回の第6波を受けて、改めて中止することになりました。大変心苦しいところですが、教育活動を続けることを第一としていますので、子どもたちが学校を嫌だと思わないよう、努力していきます。

中田委員： 新型コロナウイルスの感染拡大による、学校の閉鎖や休校の基準は変わりませんか。

教育参事： 本日から基準が少し変わりました。後程、各学校の校長先生との懇談会の中で説明します。

学校教育課長： 豊山中学校施設整備「町民アンケート」の中間報告 —説明—

教育長： その他、委員のみなさまから何かご発言はありますか。
(発言なし)

閉会の宣告 (午前10時45分)

教育長： ご発言もないようですので、公開の会議による会議を閉会します。関係者以外は退出してください。

令和4年第2回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和4年2月18日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3・4

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------|
| (1) | 議案第6号 | 校長等の任免について ※秘密会 |
| (2) | 議案第7号 | 令和3年度教育費補正予算要求について |
| (3) | 議案第8号 | 令和4年度教育費予算要求について |
| (4) | 議案第9号 | 豊山町生涯学習推進審議会条例の一部改正について |
| (5) | 議案第10号 | 豊山町社会教育審議会規則の廃止について |
| (6) | 報告第1号 | 令和3年度第2回豊山町生涯学習推進審議会の報告について |

5 その他

6 閉会の宣告

※定例会終了後「令和3年度第2回教育委員と校長の懇談会」

議案第7号

令和3年度教育費補正予算要求について

令和3年度教育費補正予算を別紙のとおり要求することについて、議決を求める。

令和4年2月18日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、令和3年度教育費補正予算について、町長から意見を求められたからである。

議案第8号

令和4年度教育費予算要求について

令和4年度教育費予算を別紙のとおり要求することについて、議決を求める。

令和4年2月18日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、令和4年度教育費予算について町長から意見を求められたため必要があるからである。

生涯学習推進審議会と社会教育審議会の統合について

1 趣旨

現在、教育委員会事務局生涯学習課は、生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画に基づいた生涯学習の推進に係る施策を審議する「生涯学習推進審議会」と成人教育、青少年教育などに関することを審議する「社会教育審議会」を所管している。

しかし、この 2 つの審議会の根本的な役割は生涯学習・社会教育の推進であり、審議会での審議内容も重複する部分があり、組織が二重構造となっている。

また、第 6 次行政改革大綱にも、審議会の形態・運用方法の見直しを位置付けている。

このことから、社会教育のあり方や生涯学習施策を総合的に審議し推進するために、この 2 つの審議会の統合を検討するものである。

2 生涯学習推進審議会及び社会教育審議会の比較

項目	生涯学習推進審議会	社会教育審議会
根拠法令	豊山町生涯学習推進審議会条例	社会教育法 豊山町社会教育委員設置条例 豊山町社会教育審議会規則 (前身：豊山町社会教育委員会議規則)
設置年月	平成 16 年 3 月	平成 16 年 4 月 (前身：昭和 57 年 4 月)
所掌内容	生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画に基づいた生涯学習の推進に係る施策を審議	成人教育、青少年教育などに関することを審議
定数 (実人数)	12 人以内 (9 人)	15 人以内 (10 人)

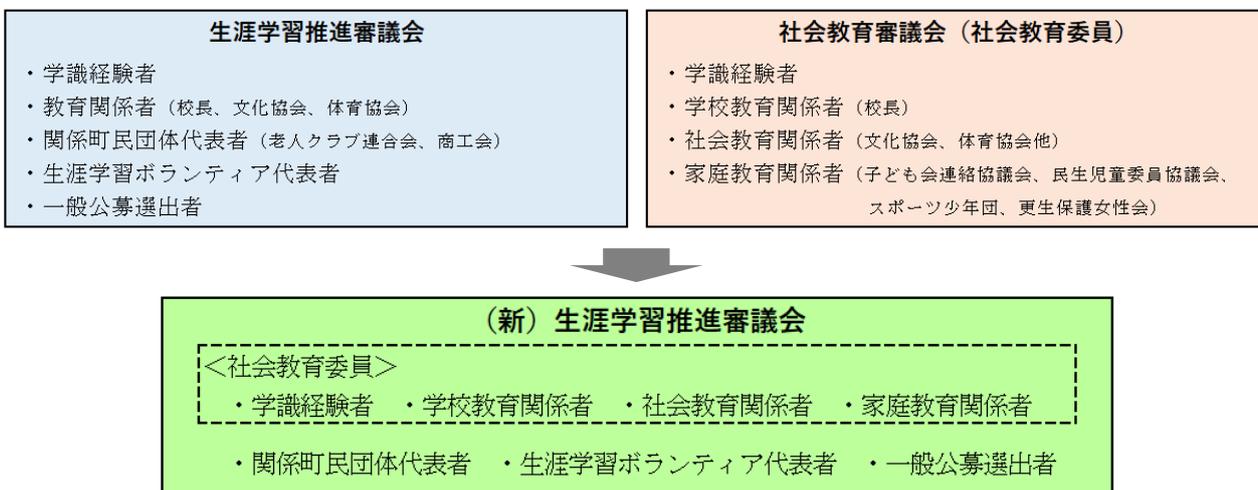
<参考>愛日地区の設置状況

自治体名	生涯学習審議会	社会教育審議会	備考
豊山町	生涯学習推進審議会 (9 人)	社会教育審議会 (10 人)	
瀬戸市	—	社会教育委員会 (10 人)	
春日井市	生涯学習審議会 (15 人)	—	社会教育委員により審議会を構成
小牧市	生涯学習審議会 (12 人)	—	社会教育委員により審議会を構成
尾張旭市	—	社会教育委員会 (10 人)	
豊明市	—	社会教育委員会 (9 人)	
日進市	—	社会教育委員会 (11 人)	
清須市	—	社会教育委員会 (20 人)	
北名古屋市	—	社会教育委員会	
長久手市	—	社会教育委員会 (9 人)	
東郷町	—	社会教育委員会 (20 人)	

3 統合に向けた方針案

項目	方針案
統合後の審議会の名称等	広義において生涯学習は、社会教育・家庭教育・学校教育を包含し、防災・社会福祉・環境などと一緒に豊山町が推進していくため現行の「 <u>生涯学習推進審議会</u> 」とし、 <u>町長の諮問機関</u> とする。
統合後の審議会の委員構成	<u>社会教育委員</u> は社会教育に関する諸計画を立案することなど社会教育に関し教育委員会に助言する役割があることから <u>継続して設置</u> し、生涯学習推進審議会委員を兼ねる。 また、町民の生涯学習活動に関する実態や意向を把握するため、関係町民団体代表者、生涯学習ボランティアの代表者と一般公募者を生涯学習推進審議会委員として構成する。
統合の時期	両審議会とも委員の任期が令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっているため、 令和4年4月1日 とする。
統合後の（新）生涯学習推進審議会のイメージ	

4 統合後の委員構成案



5 改正が必要な条例等

- ①豊山町生涯学習推進審議会条例 ②豊山町社会教育審議会規則（廃止）

6 スケジュール（予定）

- 令和3年10月 生涯学習推進審議会及び社会教育審議会へ提案（2回目）
 ※1回目は令和2年度に両審議会へ提案済
- 令和4年 2月 教育委員会定例会に条例等改正案を上程
 3月 議会に条例改正案を上程
 4月 新条例等の施行、（新）生涯学習推進審議会の設置

議案第9号

豊山町生涯学習推進審議会条例の一部改正について

豊山町生涯学習推進審議会条例（平成16年豊山町条例第2号）を別添のとおり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年2月18日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町生涯学習推進審議会と豊山町社会教育審議会を統合するため関係条文を改正する必要があるからである。

議案第10号

豊山町社会教育審議会規則の廃止について

豊山町社会教育審議会規則（平成16年豊山町教委規則第6号）を別添のとおり廃止することについて、議決を求める。

令和4年2月18日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町生涯学習推進審議会と豊山町社会教育審議会を統合するため関係規則を廃止する必要があるからである。

報告第1号

令和3年度第2回豊山町生涯学習推進審議会の報告について

令和3年度第2回豊山町生涯学習推進審議会を開催したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和4年1月19日（水）午前10時00分から
- 2 開催場所 豊山町社会教育センター 3階 視聴覚室
- 3 出席者 委員 : 前田治（会長）、柴田昌治（副会長）、篠田弘男、
奥田和代、浅井恵子、渡邊みゆき、安藤幸子、
坪井敏行
事務局：北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、
小塚弘主査、丹羽拓実主事

- 4 議題 (1)【諮問事項】豊山スカイプールの在り方について

5 議事内容【抜粋】

議題(1)【諮問事項】豊山スカイプールの在り方について

事務局より資料に基づき説明した。

委員より「プールを廃止した場合の代替案はあるのか。」という質問に対し、事務局は「豊山町内の小中学校それぞれに4つのプールが存在し、これらのプールを町民の皆様に開放するというのも一つの案として考えている。また、北名古屋市に建設された温水プールを積極的に活用できるのではないかと考えている。」と回答した。

委員より「学校のプールは維持管理費や水道費がかかるため、授業で使う以外に利用するというのであれば将来的な有効利用につながると思う。」「スカイプールがなくなると小中学生以外の子どもたちが親子でふれあう場面がなくなるため町として大きな問題ではないかと思う。」「スカイプールの存続ができたらいいなと思うが、多額の予算を確保できるのか。」「タイルがはがれているなど劣化が進んでおり、これからの若者が利用することはいかがなものかと思う。」等の意見があった。